

著作権について知ろう



いずみ  
泉先生、この前のみかちゃんの作文を見せてください。ぼくも同じ本を読んで同じ気持ちだなあと思ったから、そのまま書いて出そうと思って。

……。りゅうのすけくん。この前、りゅうのすけくんが工作で金賞もらった貯金箱があったよね。それを見たお友達が、全く同じものを、自分のものとして発表していたらどんな気持ち？

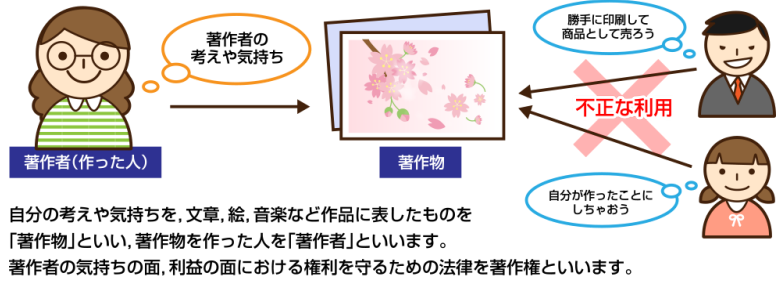


絶対いやです。あれ、何度も作り直してできたんだよ。

みかちゃんもきっと同じだよ。みかちゃんの文章をりゅうのすけくんが自分の作文として出したら、悲しい気持ちになると思うな。それに、作った人の気持ちや利益を守るための法律に、著作権というものがあります。



著作権って？



分かりました。じゃあ、やっぱり自分で書こう。



？  
泉先生。好きなキャラクターの絵を自分のノートにかき写したいのですが、それもだめですか？

それはだいじょうぶ。自分が楽しむためにノートにかいたり、調べるときにコピーしたりすることは、認められています。ただ、著作物の内容を勝手に書きかえて使ったり、著作物を勝手にコピーして配付や販売をしたりすることははいけません。



そうですね。どういときはだいじょうぶで、どんな場合がだめなんだろう。ちょっと調べてみようかな。



POINT

著作権について知ろう